

会 議 録

会 議 名	令和6年度 第2回東松山市教育振興基本計画審議会					
開 催 日 時	令和6年7月17日（水）			開会	午前9時30分	
				閉会	午前10時10分	
開 催 場 所	総合会館 3階 304会議室					
会 議 次 第	1 開会 2 挨拶 3 議事 （1）教育委員会の事務に関する点検評価報告書（案）について （2）その他 4 答申 5 閉会					
公開・非公開の別	公開		傍聴者数	1人		
非公開の理由 （非公開の場合）						
委員出欠状況	会 長	小 出 高 義	出	委 員	関 口 房 雄	出
	委 員	鈴 木 寿	出	委 員	林 龍 生	出
	委 員	梶 田 英 司	出	委 員	小 川 徹	欠
	委 員	池 永 和 美	出	委 員	大 木 英 生	出
	委 員	高 橋 明 美	出			
事 務 局	教 育 長	吉 澤 勲	こども支援課長 大石和夫			
	学校教育部長	高 荷 和 良	保 育 課 長 阿部康裕			
	生涯学習部長	柳 沢 知 孝	学校給食センター所長 須澤 理			
	こども家庭部長	神 庭 法 子	市立図書館長 厚木秀夫			
	生涯学習部次長	田 島 信 子	埋蔵文化財センター所長 佐藤幸恵			
	こども家庭部次長	加 藤 勝 子	総合教育センター事務長 田原祐己子			
	教育総務課長	橋 本 光 能	きらめき市民大学事務局長 小林玲人			
	学校教育課長	久保田慶一	教育総務課副課長 石川太郎			
	生涯学習課長	上 敏 文	教育総務課主査 岩本みさき			
	スポーツ課長	大 木 克 彦				

次 第	顛 末
1 開会	(事務局開会)
2 挨拶	(小出会長挨拶)
	(教育長挨拶)
3 議事	
教育総務課長	それでは、議事に移ります。審議会条例第6条第1項の規定によりまして、小出会長に議長として議事の進行をお願いいたします。
小出会長	それでは、皆様のご協力の下、議事が円滑に進みますようお願いいたします。議題に入る前に、会議録の署名委員を指名いたします。今回は大木委員と鈴木委員をお願いいたします。続きまして、会議の公開についてお諮りします。本日の会議の案件には非公開とする事項は含まれていないと思われませんが、公開ということによろしいでしょうか。
委員	(はいとの声あり)
小出会長	それでは、本日の会議は公開といたします。また、会議録も後日公開することといたします。事務局にお尋ねしますが、本日の会議の傍聴希望者はいらっしゃいますか。
教育総務課副課長	傍聴希望者は1名いらっしゃいます。
小出会長	傍聴人の入室を許可しますので、ご案内してください。
	【傍聴人入室】
(1) 教育委員会の事務に関する点検評価報告書(案)について	
小出会長	それでは、ただ今から議事に入ります。まず、議題(1)の「教育委員会の事務に関する点検評価報告書(案)について」、事務局より説明をお願いします。

教育総務課副課長	(評価調書の「意見・提言」等について説明)
小出会長	前回の会議でのご意見等が「意見・提言」としてまとめられていますが、説明のあった事務局の案について、文言の修正や追加などのご意見やご質問がありましたらお願いします。
鈴木委員	質問です。8、9ページのI学校教育の充実(1)確かな学力の確立に対する意見・提言について、「児童生徒一人一人の個別最適な学びの実現のため」となっていますが、国は「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」と示しています。意見・提言の文言を「個別最適な学び」のみに限定したのは、何か意図があるのかお聞かせください。
教育総務課長	前回の審議会での意見を、案として集約たものですので、意図的に「協働的な学び」を除外したということではありません。「個別最適な学び」と「協働的な学び」が対となっていると国が示していることを踏まえ、文言を追加した上で、審議会の意見・提言として修正したいと思います。
鈴木委員	片方が欠けてしまうと、内容が偏ってしまうのではないかと心配しました。
小出会長	学校でこそ学べる協働的なところも大切に、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の両面があるということだと思います。
小出会長	36、37ページのV生涯スポーツの推進(1)ライフステージに応じたスポーツ活動の推進に対する意見・提言について、「子供だけでなく親子や家族が」となっていますが、幅広い世代を表現するのであれば、単身の方も含めて「全ての市民が」と修正した方がいいと思います。
林委員	11ページの意見・提言の中で、「「あいさつ・返事・靴そろえ」の目標を」と3つに限定しているのですが、今後の方向性の中では「「規律ある態度」を育成する」となっています。このため、意見・提言についても、例えば「「あいさつ・返事・靴そろえ」を基本に」というように、これらに重点的に取り組むことを通して、他の「規律ある態度」の育成を家庭地域と取り組んでいくとしたらどうでしょうか。

教育総務課長	「あいさつ・返事・靴そろえ」は、前回の審議会での意見を基に例示的に示しているものです。この会で、委員の皆様のご提言をまとめていただければ、文言を修正します。
小出会長	3つを具体的に例示し、これが手掛かりとなって「規律ある態度」が育成されるとよいという話かと思いますが、何かご意見はありますか。
池永委員	例示された3つを「規律ある態度」のうち基本的なものとして捉えるのがよいと思います。同じように、幼稚園では「早寝・早起き・朝ごはん」が規則正しい生活につながるものとして、長く取り組んでいます。
梶田委員	10ページの重点取組1でも、「家庭と連携した「あいさつ・返事・靴そろえ」等の徹底」というように「等」が入っているため、表記を合わせ、提言にも「等」と入れるとよいと思います。
小出会長	委員の皆様、いかがでしょうか。
委員	(異議なし)
小出会長	では、そのように修正をお願いします。
大木委員	11ページの評価指標について、前回審議会でも目標値を達成できないのではないかと、目標値を下げてよいのではないかとという意見がありましたが、目標値はそのまま下げないということによいでしょうか。
教育総務課長	<p>評価指標の目標値については、5年間の計画を作成するに当たり、審議会の答申を得て、教育委員会で決定したものですので、目標を変えることは検討していません。</p> <p>また、前回審議会でも、教育の中で地道に粘り強く取組を継続するため、目標値は変えなくてもよいという意見もありました。それも踏まえ、目標値を変更することは考えていません。</p>
大木委員	目標として、令和7年度に100%を目指すということですね。

小出会長	それでは、いただいた意見を基に修正後の内容で答申をさせていただきます。以上で議題（１）についての審議を終了といたします。
(２) その他	
小出会長	続きまして、(２)「その他」について議題とします。事務局から何かございますか。
教育総務課長	特にございません。
小出会長	委員の皆様には、慎重にご審議いただきまして誠にありがとうございました。以上で審議を終了させていただきます。これを持ちまして議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。
4 答申	
教育総務課長	<p>それではここで、東松山市教育振興基本計画審議会から東松山市教育委員会へ、答申書の手交を行っていただきます。答申は、東松山市教育振興基本計画審議会を代表して小出会長から、教育委員会の吉澤教育長にお願いいたします。</p> <p>(小出会長から吉澤教育長へ答申)</p>
5 閉会	(事務局閉会)
上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。	
令和6年 8月 2日	署名委員 _____ 鈴木 寿 _____
	署名委員 _____ 大木 英生 _____